

第11回安全グループまとめ

佐久病院東側道路の拡幅

- ・ センターラインの引ける車道幅にすべきである。
- ・ 歩道幅員は、3、5mにすべきである。
- ・ 桜並木を歩道脇に設置するのが望ましい。
- ・ 環境にやさしい自然エネルギーを利用した安全灯を設置すべきである。

千曲川の上に歩道橋の設置

- ・ 患者と小中学生の交流及び、小学生・中学生の交流をより深めるため、病院東側と臼田中学校西側を結ぶ歩道橋の設置をすべきである。

公 園

- ・ 憩いの場、子ども達が安全に遊べる場所として、現病院河川敷駐車場に自然公園を設置すべきである。

旧国道の歩道の整備

- ・ 傾斜を緩やかにし、すれちがい可能な3、5mの幅にすべきである。
- ・ 既存の商店街に車いすでもアクセス出来る歩道の整備をすべきである。
- ・ 整備区画については、佐久総合病院前、八十二銀行～堀内組前信号、玉屋菓子店～橘倉酒蔵
- ・ 環境にやさしい自然エネルギーを利用した安全灯を設置すべきである。

駐車場整備について

- ・ 遊歩道の活用及び公園の利用のため、千曲川両岸に駐車場を設置すべきである。
○ 場所については、稲荷山北・病院職員駐車場・町史編纂室(旧公民館)
- ・ 環境にやさしい自然エネルギーを利用した安全灯を設置すべきである。

河川敷遊歩道の設置

- ・ 入院・通院患者と共に、地域住民の健康促進のため、河川敷駐車場の遊歩道を臼田橋から住吉橋までの間、両岸まで一周できる遊歩道の整備をすべきである。
(歩道幅員3、5m)
- ・ 環境にやさしい自然エネルギーを利用した安全灯を設置すべきである。
- ・ 休息の場として、あずまや設置が望ましい。